

平成28年度社会福祉学研究科 博士論文・修士論文要旨

修士論文

対人葛藤場面における被害者の許し動機の  
加害者による推測が加害者の許しの認知に  
与える影響について

安藤文哉

本研究では、青年期の大学生を対象に、対人葛藤場面における被害者の許しの動機の違いが、加害者の許しの認知にどのように関連しているのかを検討することを目的とし、二つの調査を行った。そこで、利他的な動機による許しと利己的な動機による許しでは、加害者の許しの認知は異なるという予測を立てた。調査1では、被害者が利他的な動機によって加害者を許した場合の方が、利己的な動機によって加害者を許した場合よりも、加害者の許しの認知の程度が高くなることが示された。しかし、加害者の許されたかどうかの判断の得点の平均値は、全体的に値が低く、許しの認知は小さいものであった。さらに、被害者から報復される可能性の推測については、許しの動機の違いによる差は見られなかった。以上から、被害者は本心ではまだ許してはならず、報復する可能性があるかと加害者が推測していたことが示された。

調査2では、許しの認知に影響を与える要因として、被害者の信頼の回復の有無を加え、被害者の許しの動機と信頼の回復についての加害者による推測が加害者の許しの認知に影響を与えると予測し検討を行った。その結果、信頼の回復の操作は加害者の許しの認知に影響を与えないということが示された。そして、利他的動機による許しの方が、利己的動機による許しよりも、被害者の信頼は回復しており、許されたかと加害者は認知し、報復される可能性も低いと推測することが明らかとなった。

以上より、本研究の目的は、許しの動機が加害者の許しの認知に影響を与えているということを示すことが出来たため、達成されたといえるだろう。

本研究の課題は、6つの許しの動機におけるそれぞれの許しの認知の程度の違いを明らかにすることだと考えられる。それらの違いに着目し、それぞれに仮説を立て、検証することが出来れば、加害者の許しの認知のプロセスをより詳細に明らかに出来る可能性があるといえるだろう。

地域における言語障害者の支援に関する基礎研究  
—岩手県の失語症者支援についての一考察—

佐藤育美

失語症は脳血管障害によって生じる代表的な障害であり、「聴く、話す、読む、書く」といった言語機能に障害を呈することから、日常生活や社会参加等に与える影響は大きいとされている。そして、これらの症状を軽減することを目的とした医学的リハビリテーションは長期間にわたる対応が必要であるとされている。そのような中、本研究では、岩手県内で回復期から生活期リハビリテーションへ移行した失語症者とその家族及び支援者に対して、言語機能の改善度と個人の属性との関係や、失語症支援に関する要望等について調査を行い、岩手県における失語症者支援について提案することを目的とした。

調査1では、在宅失語症者及びその家族へ質問紙調査を行い、個人の属性(性別、年齢、会話頻度、サービス利用の有無等)と現在の言語機能について調査した。調査2ではインタビューを実施し、失語症者及びその家族が抱えている問題点や要望について調査した。調査3では、地域で支援をしている施設職員等に対して質問紙調査を実施し、支援の現状や要望を調査した。

調査の結果、言語機能の改善度と「聴く」「話す」との間には高い相関がみられ音声言語による会話をする機会を設けることで言語機能改善効果の可能性が高いことが分かった。また、言語機能と個人の属性間には顕著な関連は認められなかったが、各種サービスを利用することが失語症者とその家族の精神的な安定に影響を与えていることが示された。さらに、最も多かった要望は、言語聴覚療法の回数増加や相談できる場所の確保と失語症者との関わり方について知りたいというものであった。

これらの結果から、岩手県における失語症者支援は、失語症者及び家族に対する交流の場の確保と失語症者との会話技術の習得に向けた人材養成等に取り組み、地域を越えた連携の輪を広げることが必要であることが示された。特にリソースが乏しい地域では、地区を越えて連携を図り、支援をしていくことの重要性を示すことができた。